

ハートパル

2020年
2月
213号



男性の育休(育児休業)

1月、小泉進次郎環境大臣が2週間の育休取得を発表して、大きな話題となりました。現役の間僚が育休を取得することは日本では初めてのことで、賛否両論ありますが、男性が育休を当たり前取得できる社会になるための一つのきっかけになるのではないのでしょうか。育児休業取得率は女性が82.2%である一方、男性は6.16%と低く、国は2020年までに13%、2025年には30%という目標をかかげています。また公益財団法人日本生産性本部が行った調査では、育休取得を希望している男性が増えていることもわかりました。職場や社会の理解が取得のカギかもしれませんね。

育児休業と育児休暇の違い

「**育児休業**」は、育児・介護休業法で、働く男女に認められた休業制度のことです。この制度は、子育てをする労働者が職業生活と家庭生活の両立を図ることができるよう支援することにより、福祉の増進と経済及び社会の発展に資することを目的としています。法律に基づき、一定の条件を満たすことで育児休業給付金を受け取ることができます。

育児休業給付金は、厚生労働省が推進している国からの支援金です。支給額は、「休業開始時賃金日額×支給日数の67%」で、雇用保険から支給されるため、給付金の申請は原則、労働者の雇用主が公共職業安定所に行います。

「**育児休暇**」は、育児のために取得する休暇のことです。多くの企業では就業規則などで規定されています。有給休暇を使う人も多いようです。

☆「父親の仕事と育児両立読本」(H30年厚生労働省作成)必見!



実際に育休を取得した男性の56.9%は「5日未満」、実際に育児などに費やした時間は、32%の人が2時間以下という実態があり、「とるだけ育休」にならないためにも、事前に夫婦で育休の過ごし方について話し合うことが大切ですね。

体験パパの声

妻が担っていた家事・育児の大変さに育児休業で初めて気づきました。この気づきが妻や周囲への言葉を変え、家庭や職場の円滑な人間関係に繋がりました。



濃密な家族との時間を過ごせたのは代えがたい財産になり、特に子どもとの距離がぐっと縮まりました!

企業インタビュー



子育てと仕事の両立支援に積極的に取り組まれている九州教具(株)の船橋副社長にお話を伺いました。

「子どもは、社会全体で育てるもの」と話される船橋副社長。その言葉どおり、仕事と育児の両立支援の制度を充実させ、男性社員の育児参加を積極的に推進されています。10年程前、ある男性社員が育児のための休暇を取得したことをきっかけに、社内で理解が進み、男性が育児に参加することを応援する雰囲気が出てきたとのこと。九州教具(株)では、社員が安心して休みを取得できるよう、事業主として、必要な制度の情報を提供する行動計画を立て、公表し、実践されています。

令和2年度「男女共同参画週間」 キャッチフレーズ募集!

内閣府男女共同参画局では、男女共同参画社会の形成促進のために、毎年6/23から6/30までを「男女共同参画週間」とし、キャッチフレーズを募集しています。



- 募集テーマ：自分らしい人生を実現するために、時間をどう使っていくのか。家族や地域、社会はそれをどう後押ししていくのか。それを社会全体で考えていくきっかけとなるキャッチフレーズ。
- 応募期間：R2年1/20(月)から2/28(金)まで
- 応募方法：内閣府HPの応募フォームで

<http://www.gender.go.jp/public/week/week.html>

※内容についての詳細は、上記内閣府のHPをご覧ください。

長崎県人権教育啓発センター LGBT相談デー(電話のみ)

LGBTなどの性的少数者の方やその家族・友人などからの様々な悩みや相談に応じます。

相談日時：毎月第3土曜日9時30分～13時
専用ダイヤル：090-5939-5095

- ※相談は無料です(通話料は自己負担)。
- ※相談内容・秘密は厳守します。匿名でもOK。
- ※専門の相談員(臨床心理士)が対応します。
- ※相談内容によっては専門機関に関する情報を提供します。

男女共同参画推進センター「ハートパル」

女性のための相談室



0957-54-8715

秘密は守ります
無料です

- ・電話相談 ・面接相談(できれば事前にお電話を)
- ・月曜～金曜 9時～17時



ライブラリー室から

1月・2月の“おすすめ本”

テーマは、「心を整え、心を元気に」



「マインドフルネス & スキーマ療法」



「心の疲れがとれる本」



「お坊さんの1日1分説法」

★ライブラリー室では書籍の閲覧や貸し出しもしていますのでご利用ください。

2月の講座

「はじめてのLGBT(性的少数者)講座」

日時：2月16日(日)10時～12時
場所：大村市コミュニティーセンター第5会議室
講師：於保孝一さん(長崎県人権・同和対策課)
定員：50名

「孫育て講座」

日時：2月21日(金)14時～16時
場所：当センター 講座室
講師：守永 恵さん(ファミリー・サポート・センター佐世保)
定員：30名

☆申込みは当センターへ。
☆託児・手話通訳についてはご相談ください。

メルマガ、はじめました!



大村市男女共同参画推進センター「ハートパル」主催の講座やイベントのほか、旬な情報をお届けします!!

danjyo-s@city.omura.nagasaki.jp

まで、「メルマガ希望」と送信してください。
☆毎月1回10日発行です☆

☆当センターの講座・イベントに参加し、右図の駐車場をご利用の場合は、無料駐車券を発行します。

【申込先・問合せ先】

大村市男女共同参画推進センター「ハートパル」

〒856-0832

大村市本町458番地2 プラットおおむら4階(旧浜屋ビル)

TEL:0957-54-8715 FAX:0957-54-8700

Eメール: danjyo-s@city.omura.nagasaki.jp

【問合せ時間】月～金 8時30分～17時30分(祝・年末年始休)

